

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校E S P エンタテインメント大阪
設置者名	学校法人イーエスピー学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
文化・教養専門課程	音楽アーティスト科	夜・通信	2,405 時間	160 時間	
	声優芸能科	夜・通信	2,627 時間	160 時間	
	音楽芸能スタッフ科	夜・通信	4,551 時間	160 時間	
文化・教養専門課程	音楽アーティスト科Ⅱ部	夜・通信	1,406 時間	90 時間	
	音楽芸能スタッフ科Ⅱ部	夜・通信	3,700 時間	90 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.esp.ac.jp/osaka/introduction/info/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校 E S P エンタテインメント大阪
設置者名	学校法人イーエスピー学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.esp.ac.jp/osaka/introduction/info/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	楽器業界事業会 社取締役	2020年4月 1日～2023 年3月31日	長年の楽器業界経 験に基づくアドバ イス等
非常勤	前PTA副会長、 女性会会长	2020年4月 1日～2023 年3月31日	保護者、女性目線で の学校運営に関するアドバイス等
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校E S Pエンタテインメント大阪
設置者名	学校法人イーエスピ一学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表すること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

- ・シラバスの作成については、前年度シラバス及び前年度成績評価、学生出席率を基に、各学科教務課が次年度シラバスの編成方針案を策定します。編成方針案を基に教務課と教員が学内教務会議を開催し次年度の編成方針を決定します。
- ・シラバス編成方針を教務課と科目担当教員が確認した上で、科目担当教員がシラバス案を作成、教務会議にて教務課が内容を確認したのちに承認します。
- ・シラバスは年度始のオリエンテーションにおいて学生にデータとして配布し、教務課から授業概要、到達目標、成績評価の方法等の説明を行います。さらに授業冒頭において科目担当教員から履修メッセージを含め授業概要の詳細な説明を実施しています。

授業計画書の公表方法 <https://www.esp.ac.jp/osaka/introduction/info/>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定すること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

■令和3年4月より

- 定期試験は学園規則に準じ年間2回、前期末および後期末の所定の期間に行います。

評価	合格				不合格		
	S(秀)	A(優)	B(良)	C(可)	D(不可)	E(履修放棄)	F(試験不合格)
GP	4	3	2	1	0	0	0
評点	90点以上	80点以上	70点以上	60点以上	60点未満	-	-

学則別表に定める「講義」「実習」の別により、それぞれ筆記試験、実技試験を行います。実技試験においては実習内容に応じた評価項目を作成し、その項目ごとに評点を定め合計点を評価とします。授業科目によっては授業内で行われた小試験、レポート提出、出席率等の平常点を評価項目の一つとします。また、当該科目の授業回数のうち、3分の2以上の出席がないと成績評価の対象とならず、上記表のE(履修放棄)とします。

S、A、B、C評価を合格とし履修認定とします。D、E、F評価のものは不合格となり補講期間内に、再試験、または本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定(C評価)となり履修認定とします。

●進級認定について

- 年間2回の試験評価が履修科目全てにおいて合格判定(S、A、B、C)であることが進級認定の要件となります。
- 履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間80パーセント以上であることが進級認定の要件となります。80パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとしています。
- 上記に定めのない事項については、授業担当講師と教務課が協議の上、適正に評価を行います。また最終的な進級認定は教務会の議を経て学校長がこれを行います。

■令和3年3月まで

- 定期試験は学園規則に準じ年間2回、前期末および後期末の所定の期間に行います。

評価	合格			不合格	
	A(優)	B(良)	C(可)	D(不可)	E(不履行)
評点	90点以上	70点以上 90点未満	50点以上 70点未満	50点未満	-

学則別表に定める「講義」「実習」の別により、それぞれ筆記試験、実技試験を行います。実技試験においては実習内容に応じた評価項目を作成し、その項目ごとに評点を定め合計点を評価とします。授業科目によっては授業内で行われた小試験、レポート提出、出席率等の平常点を評価項目の一つとします。

A、B、C評価を合格とし履修認定とします。D、E評価のものは不合格となり補講期間内に、本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定(C評価)となり履修認定とします。

●進級認定について

- 年間2回の試験評価が履修科目全てにおいて合格判定(A、B、C)であることが進級認定の要件となります。
- 履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間80パーセント以上であることが進級認定の要件となります。80パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとしています。
- 上記に定めのない事項については、授業担当講師と教務課が協議の上、適正に評価を行います。また最終的な進級認定は教務会の議を経て学校長がこれを行います。

- 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

■令和3年4月より

本校は成績評価システムとしてGPA(Grade Point Average)を採用し、S、A、B、C、D、E、Fの評価を5(7)段階の数値で点数化し(S=4点、A=3点、B=2点、C=1点、D=0点、E=0点、F=0点)成績評価を行っています。

学科、コースにより受講科目数や授業時間数、実習授業の割合等が異なる環境で、習熟度合を測定する指標とします。

学生個人のGPAを学修指導において活用し、成績の参考値、目標値として設定できるよう学科毎にGPAの分布状況を算出しています。

■令和3年3月まで

本校は成績評価システムとしてGPA(Grade Point Average)を採用し、A、B、C、D、Eの評価を5段階の数値で点数化し(A=4点、B=3点、C=2点、D=0点、E=0点)成績評価を行っています。

学科、コースにより受講科目数や授業時間数、実習授業の割合等が異なる環境で、習熟度合を測定する指標とします。

学生個人のGPAを学修指導において活用し、成績の参考値、目標値として設定できるよう学科毎にGPAの分布状況を算出しています。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.esp.ac.jp/osaka/introduction/info/
----------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していくこと。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

■本校の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）は称号授与の合否判断の基準となる成績、出席率等の「卒業判定の要件」と、受講するカリキュラムを通して修得を期待する能力、育成する人物像を示した「教育目標に定める人材育成」に基づき策定しています。

●「卒業判定の要件」（令和3年4月より）

・年度内の前後期に行われる2回の試験評価が、履修科目全てにおいて合格判定（S、A、B、C）であることが卒業判定の要件となります。不合格判定（D、E、F）の履修科目は前後期末に行われる補講期間内に、再試験、または本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定（C評価）することができます。尚、1年次において進級判定の要件も同様としています。

・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間80パーセント以上であることが卒業判定の要件となります。80パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとします。尚、1年次において進級判定の要件も同様としています。

●「卒業判定の要件」（令和3年3月まで）

・年度内の前後期に行われる2回の試験評価が、履修科目全てにおいて合格判定（A、B、C）であることが卒業判定の要件となります。不合格判定（D、E）の履修科目は前後期末に行われる補講期間内に、本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定（C評価）することができます。尚、1年次において進級判定の要件も同様としています。

・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間80パーセント以上であることが卒業判定の要件となります。80パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとします。尚、1年次において進級判定の要件も同様としています。

●「教育目標に定める人材育成」

本校は教育目標に定める人材を育成するために、修業期間である2年間の在学中に所属する学科の教育目標に定めた専門分野に関する知識、技術、並びに教養を習得し、履修科目全ての試験に合格し所定の出席率を超過した学生に称号を授与します。

本校の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、各学科の「教育目標に定める人材育成」を別途定めて公表しています。

<https://www.esp.ac.jp/osaka/introduction/info/>

卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.esp.ac.jp/osaka/introduction/info/
----------------------	---

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校 E S P エンタテインメント大阪
設置者名	学校法人イーエスピー学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.esp.ac.jp/osaka/introduction/info/
収支計算書又は損益計算書	https://www.esp.ac.jp/osaka/introduction/info/
財産目録	https://www.esp.ac.jp/osaka/introduction/info/
事業報告書	https://www.esp.ac.jp/osaka/introduction/info/
監事による監査報告（書）	https://www.esp.ac.jp/osaka/introduction/info/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
文化・教養		文化・教養専門課程	音楽アーティスト科		○	×	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		開設している授業の種類			
				講義	演習	実習	
2年	昼	1,920 単位時間／単位		481 単位時間 /単位	444 単位時間 /単位	1,628 単位時間 /単位	
				単位時間／単位			
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
480人		423人	18人	22人	72人	94人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）						
(概要)						
<ul style="list-style-type: none"> シラバスの作成については、前年度シラバス及び前年度成績評価、学生出席率を基に、各学科教務課が次年度シラバスの編成方針案を策定します。編成方針案を基に教務課と教員が学内教務会議を開催し次年度の編成方針を決定します。 						
<ul style="list-style-type: none"> シラバス編成方針を教務課と科目担当教員が確認した上で、科目担当教員がシラバス案を作成、教務会議にて教務課が内容を確認したのちに承認します。 						
<ul style="list-style-type: none"> シラバスは年度始のオリエンテーションにおいて学生にデータとして配布し、教務課から授業概要、到達目標、成績評価の方法等の説明を行います。さらに授業冒頭において科目担当教員から履修メッセージを含め授業概要の詳細な説明を実施しています。 						
成績評価の基準・方法						
(概要)						
<ul style="list-style-type: none"> 成績評価・履修認定について 						
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月より 						
<ul style="list-style-type: none"> 定期試験は学園規則に準じ年間2回、前期末および後期末の所定の期間に行います。 						
評価		合格		不合格		
S(秀)	A(優)	B(良)	C(可)	D(不可)	E(履修放棄)	F(試験不合格)
GP	4	3	2	1	0	0
評点	90点以上	80点以上	70点以上	60点以上	60点未満	-

学則別表に定める「講義」「実習」の別により、それぞれ筆記試験、実技試験を行います。実技試験においては実習内容に応じた評価項目を作成し、その項目ごとに評点を定め合計点を評価とします。授業科目によっては授業内で行われた小試験、レポート提出、出席率等の平常点を評価項目の一つとします。また、当該科目の授業回数のうち、3分の2以上の出席がないと成績評価の対象とならず、上記表のE(履修放棄)とします。

S、A、B、C評価を合格とし履修認定とします。D、E、F評価のものは不合格となり補講期間内に、再試験、または本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定(C評価)となり履修認定とします。

●進級認定について

・年間2回の試験評価が履修科目全てにおいて合格判定(S、A、B、C)であることが進級認定の要件となります。

・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間80パーセント以上であることが進級認定の要件となります。80パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとしています。

・上記に定めのない事項については、授業担当講師と教務課が協議の上、適正に評価を行います。また最終的な進級認定は教務会の議を経て校長がこれを行います。

■令和3年3月まで

・定期試験は学園規則に準じ年間2回、前期末および後期末の所定の期間に行います。

評価	合格			不合格	
	A(優)	B(良)	C(可)	D(不可)	E(不履行)
評点	90点以上	70点以上 90点未満	50点以上 70点未満	50点未満	-

学則別表に定める「講義」「実習」の別により、それぞれ筆記試験、実技試験を行います。実技試験においては実習内容に応じた評価項目を作成し、その項目ごとに評点を定め合計点を評価とします。授業科目によっては授業内で行われた小試験、レポート提出、出席率等の平常点を評価項目の一つとします。

A、B、C評価を合格とし履修認定とします。D、E評価のものは不合格となり補講期間内に、本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定(C評価)となり履修認定とします。

●進級認定について

・年間2回の試験評価が履修科目全てにおいて合格判定(A、B、C)であることが進級認定の要件となります。

・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間80パーセント以上であることが進級認定の要件となります。80パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとしています。

・上記に定めのない事項については、授業担当講師と教務課が協議の上、適正に評価を行います。また最終的な進級認定は教務会の議を経て校長がこれを行います。

卒業・進級の認定基準

(概要)

■本校の卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)は称号授与の合否判断の基準となる成績、出席率等の「卒業判定の要件」と、受講するカリキュラムを通して修得を期待する能力、育成する人物像を示した「教育目標に定める人材育成」に基づき策定しています。

●「卒業判定の要件」(令和3年4月より)

・年度内の前後期に行われる2回の試験評価が、履修科目全てにおいて合格判定(S、A、B、C)であることが卒業判定の要件となります。不合格判定(D、E、F)の履修科目は前後期末に行われる補講期間内に、再試験、または本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定(C評価)とすることができます。尚、1年次において進級判定の要件も同様としています。

・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間 80 パーセント以上であることが卒業判定の要件となります。80 パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとします。尚、1 年次において進級判定の要件も同様としています。

●「卒業判定の要件」（令和 3 年 3 月まで）

・年度内の前後期に行われる 2 回の試験評価が、履修科目全てにおいて合格判定 (A、B、C) であることが卒業判定の要件となります。不合格判定 (D、E) の履修科目は前後期末に行われる補講期間内に、本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定 (C 評価) とすることができます。尚、1 年次において進級判定の要件も同様としています。

・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間 80 パーセント以上であることが卒業判定の要件となります。80 パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとします。尚、1 年次において進級判定の要件も同様としています。

●「教育目標に定める人材育成」

本校は教育目標に定める人材を育成するために、修業期間である 2 年間の在学中に所属する学科の教育目標に定めた専門分野に関する知識、技術、並びに教養を習得し、履修科目全ての試験に合格し所定の出席率を超過した学生に称号を授与します。

◎「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」の「教育目標に定める人材育成」から、以下抜粋事項を音楽アーティスト科の教育目標と定めています。

一、理論や類例を通じて得る知識量と反復実践において獲得するテクニックを包括し、エンタainer として即戦力となりうる高度な技術力の習得

一、ワークショップや討議などを通じてエンタainer としての美学や哲学など多様な感性を磨き、ステージにおけるケーススタディーを通じて観衆を魅了しうるパフォーマンス力の習得

一、専門分野における基礎課程を土台とした作品制作における技術や知識の組み合わせ、及び実験を試みながら新時代に対応しうる創造性やクリエイティビティの習得

◎「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」の「教育目標に定める人材育成」から、以下抜粋事項を音楽アーティスト科の育成人物像と定めています。

一、新技術などの革新的事象に対する柔軟な受容を行え、新たな時代に対応しうる知的な好奇心を持った人材

一、グローバル化の進行の中で多様な文化や価値観を尊重する国際性豊かで多角的な視点を持った人材

一、産業界の慣習を理解し、ビジネス慣行に対応した社会性を実践しうる礼節豊かな人材

学修支援等

（概要）

●個別相談・指導等の対応

最低年間 2 回の個人面談実施、必要に応じ適宜面談実施

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
125 人 (100%)	2 人 (1.6%)	17 人 (13.6%)	106 人 (84.8%)

(主な就職、業界等) (株)石橋楽器店、ヌーベルアージュ(株)、(株)ベースオントップ他。 学科特色でフリーランスのミュージシャンや音楽講師になる者が多い。
(就職指導内容) フリーランスのミュージシャンだけではなく、就職しても音楽活動はできるということを外部の方や卒業生を招聘しセミナーを行っている。履歴書・面接・自己分析指導。
(主な学修成果 (資格・検定等)) 歌唱や楽器演奏を主に学ぶので、知識や技術を活かし楽器店やリハーサルスタジオに就職。又は音楽講師になる者が多い。

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
383 人	70 人	18.2%
(中途退学の主な理由) 進路変更、経済事情、学業不振（長欠者）。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個別面談。保護者に連絡。学費相談など。		

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
文化・教養		文化・教養専門課程	声優芸能科		○	×	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		開設している授業の種類			
				講義	演習	実習	
2年	昼	1,920 単位時間／単位		333 単位時間／単位	740 単位時間／単位	1,776 単位時間／単位	
				単位時間／単位			
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
96人		62人	1人	3人	10人	13人	

評価	合格			不合格	
	A (優)	B (良)	C (可)	D (不可)	E (不履行)
評点	90 点以上	70 点以上 90 点未満	50 点以上 70 点未満	50 点未満	-

学則別表に定める「講義」「実習」の別により、それぞれ筆記試験、実技試験を行います。実技試験においては実習内容に応じた評価項目を作成し、その項目ごとに評点を定め合計点を評価とします。授業科目によっては授業内で行われた小試験、レポート提出、出席率等の平常点を評価項目の一つとします。

A、B、C 評価を合格とし履修認定とします。D、E 評価のものは不合格となり補講期間内に、本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定（C 評価）となり履修認定とします。

●進級認定について

- ・年間 2 回の試験評価が履修科目全てにおいて合格判定（A、B、C）であることが進級認定の要件となります。
- ・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間 80 パーセント以上であることが進級認定の要件となります。80 パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとしています。
- ・上記に定めのない事項については、授業担当講師と教務課が協議の上、適正に評価を行います。また最終的な進級認定は教務会の議を経て学校長がこれを行います。

卒業・進級の認定基準

(概要)

■本校の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）は称号授与の合否判断の基準となる成績、出席率等の「卒業判定の要件」と、受講するカリキュラムを通して修得を期待する能力、育成する人物像を示した「教育目標に定める人材育成」に基づき策定しています。

●「卒業判定の要件」（令和 3 年 4 月より）

・年度内の前後期に行われる 2 回の試験評価が、履修科目全てにおいて合格判定（S、A、B、C）であることが卒業判定の要件となります。不合格判定（D、E、F）の履修科目は前後期末に行われる補講期間内に、再試験、または本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定（C 評価）とすることができます。尚、1 年次において進級判定の要件も同様としています。

・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間 80 パーセント以上であることが卒業判定の要件となります。80 パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとします。尚、1 年次において進級判定の要件も同様としています。

●「卒業判定の要件」（令和 3 年 3 月まで）

・年度内の前後期に行われる 2 回の試験評価が、履修科目全てにおいて合格判定（A、B、C）であることが卒業判定の要件となります。不合格判定（D、E）の履修科目は前後期末に行われる補講期間内に、本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定（C 評価）とすることができます。尚、1 年次において進級判定の要件も同様としています。

・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間 80 パーセント以上であることが卒業判定の要件となります。80 パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとします。尚、1 年次において進級判定の要件も同様としています。

●「教育目標に定める人材育成」

本校は教育目標に定める人材を育成するために、修業期間である 2 年間の在学中に所属する学科の教育目標に定めた専門分野に関する知識、技術、並びに教養を習得し、履修科目全ての試験に合格し所定の出席率を超過した学生に称号を授与します。

◎「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」の「教育目標に定める人材育成」から、以下抜粋事項を声優芸能科の教育目標と定めています。
一、声優、俳優の土台となる、発声法、発音法、呼吸法を基に美しい響きを持った正しい日本語で正しい情報を伝達することができる専門的知識と技術の習得
一、多くの戯曲と作品に触れ創作を通して、脚本や創作意図を理解し解釈する力、自ら思考し役柄の個性を表現する力、他者に伝えるための演劇的な説得力の習得
一、様々なメディアにおいて対応するための、歌唱、アフレコ、ダンス、殺陣、ナレーション等、それぞれの専門分野における基礎技術と応用技術の習得
◎「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」の「教育目標に定める人材育成」から、以下抜粋事項を声優芸能科の育成人物像と定めています。
一、実践的なカリキュラムの中でグループ内フィードバックやディスカッションを行い培った、協調性、礼儀作法、対話力等の基本資質を持った人材
一、インターネット上の多様化するメディアにおいてのコミュニケーション能力と、独創的な自己プロデュース能力を持った人材
一、メディアは演者と裏方の共同作業によって制作されていることを理解し、自分が取り組む分野での技術の研鑽に励みつつ、相手への尊敬の念を持ち豊かな人間関係を構築できる人材
学修支援等
(概要)
●個別相談・指導等の対応
最低年間2回の個人面談実施、必要に応じ適宜面談実施

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）				
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他	
29人 (100%)	人 (%)	2人 (6.9%)	27人 (93.1%)	
(主な就職、業界等) 株マーキュリー、新納電機㈱他。 就職よりタレント事務者に所属、声優事務所の養成所に入所する者が多い。				
(就職指導内容) 就職よりタレント事務所に所属や声優事務所の養成所に入所することを主に指導。履歴書・面接・自己分析指導。				
(主な学修成果（資格・検定等）) 歌タレント事務所に所属した者は授業で修学する司会業や俳優業をする者が多い。				
(備考) (任意記載事項) 声優を目指している者は卒業後に上京し、声優事務所の養成所に入所する者が多い。 上記の就職者数は学校に届け出をした者のみ。				

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
72人	5人	6.9%
(中途退学の主な理由) 進路変更、経済事情、学業不振（長欠者）。		

(中退防止・中退者支援のための取組)
個別面談。保護者に連絡。学費相談など。

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士		
文化・教養		文化・教養専門課程	音楽芸能スタッフ科		○	×		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		開設している授業の種類				
				講義	演習	実習	実験	
2年	昼	1,920 単位時間／単位		481 単位時間 /単位	740 単位時間 /単位	3,404 単位時間 /単位	単位時間 /単位	
				単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
416人		403人	4人	9人	21人	30人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

(概要)

- ・シラバスの作成については、前年度シラバス及び前年度成績評価、学生出席率を基に、各学科教務課が次年度シラバスの編成方針案を策定します。編成方針案を基に教務課と教員が学内教務会議を開催し次年度の編成方針を決定します。
 - ・シラバス編成方針を教務課と科目担当教員が確認した上で、科目担当教員がシラバス案を作成、教務会議にて教務課が内容を確認したのちに承認します。
 - ・シラバスは年度始のオリエンテーションにおいて学生にデータとして配布し、教務課から授業概要、到達目標、成績評価の方法等の説明を行います。さらに授業冒頭において科目担当教員から履修メッセージを含め授業概要の詳細な説明を実施しています。

成績評価の基準・方法

(概要)

●成績評価・履修認定について

■令和3年4月より

- 定期試験は学園規則に準じ年間2回、前期末および後期末の所定の期間に行います。

評価	合格				不合格		
	S(秀)	A(優)	B(良)	C(可)	D(不可)	E(履修放棄)	F(試験不合格)
GP	4	3	2	1	0	0	0
評点	90点以上	80点以上	70点以上	60点以上	60点未満	-	-

学則別表に定める「講義」「実習」の別により、それぞれ筆記試験、実技試験を行います。実技試験においては実習内容に応じた評価項目を作成し、その項目ごとに評点を定め合計点を評価とします。授業科目によっては授業内で行われた小試験、レポート提出、出席率等の平常点を評価項目の一つとします。また、当該科目的授業回数のうち、3分の2以上の出席がないと成績評価の対象とならず、上記表のE(履修放棄)とします。

S、A、B、C評価を合格とし履修認定とします。D、E、F評価のものは不合格となり補講期間内に、再試験、または本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定(C評価)となり履修認定とします。

●進級認定について

- ・年間2回の試験評価が履修科目全てにおいて合格判定（S、A、B、C）であることが進級認定の要件となります。
 - ・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間80パーセント以上であることが進級認定の要件となります。80パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとしています。

・上記に定めのない事項については、授業担当講師と教務課が協議の上、適正に評価を行います。また最終的な進級認定は教務会の議を経て校長がこれを行います。

■令和3年3月まで

- ・定期試験は学園規則に準じ年間2回、前期末および後期末の所定の期間に行います。

評価	合格			不合格	
	A(優)	B(良)	C(可)	D(不可)	E(不履行)
評点	90点以上 90点未満	70点以上 70点未満	50点以上 70点未満	50点未満	-

学則別表に定める「講義」「実習」の別により、それぞれ筆記試験、実技試験を行います。実技試験においては実習内容に応じた評価項目を作成し、その項目ごとに評点を定め合計点を評価とします。授業科目によっては授業内で行われた小試験、レポート提出、出席率等の平常点を評価項目の一つとします。

A、B、C評価を合格とし履修認定とします。D、E評価のものは不合格となり補講期間内に、本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定(C評価)となり履修認定とします。

●進級認定について

・年間2回の試験評価が履修科目全てにおいて合格判定(A、B、C)であることが進級認定の要件となります。

・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間80パーセント以上であることが進級認定の要件となります。80パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとしています。

・上記に定めのない事項については、授業担当講師と教務課が協議の上、適正に評価を行います。また最終的な進級認定は教務会の議を経て校長がこれを行います。

卒業・進級の認定基準

(概要)

■本校の卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)は称号授与の合否判断の基準となる成績、出席率等の「卒業判定の要件」と、受講するカリキュラムを通して修得を期待する能力、育成する人物像を示した「教育目標に定める人材育成」に基づき策定しています。

●「卒業判定の要件」(令和3年4月より)

・年度内の前後期に行われる2回の試験評価が、履修科目全てにおいて合格判定(S、A、B、C)であることが卒業判定の要件となります。不合格判定(D、E、F)の履修科目は前後期末に行われる補講期間内に、再試験、または本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定(C評価)とすることができます。尚、1年次において進級判定の要件も同様としています。

・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間80パーセント以上であることが卒業判定の要件となります。80パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとします。尚、1年次において進級判定の要件も同様としています。

●「卒業判定の要件」(令和3年3月まで)

・年度内の前後期に行われる2回の試験評価が、履修科目全てにおいて合格判定(A、B、C)であることが卒業判定の要件となります。不合格判定(D、E)の履修科目は前後期末に行われる補講期間内に、本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定(C評価)とすることができます。尚、1年次において進級判定の要件も同様としています。

・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間80パーセント以上であることが卒業判定の要件となります。80パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとします。尚、1年次において進級判定の要件も同様としています。

●「教育目標に定める人材育成」

本校は教育目標に定める人材を育成するために、修業期間である2年間に在学中に所属する学科の教育目標に定めた専門分野に関する知識、技術、並びに教養を習得し、履修科目全ての試験に合格し所定の出席率を超過した学生に称号を授与します。

◎「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」の「教育目標に定める人材育成」から、以下抜粋事項を音楽芸能スタッフ科の教育目標と定めています。

一、授業内で使用した様々な機器の名称、役割、正しい接続方法、基本的な操作技術を習得していること

一、授業内のグループワーク、プレゼンテーション、ディスカッション等で学んだ音楽スタッフそれぞれの役割と演者との関係性を理解し、実践的なイベントにおいて活かすことのできるコミュニケーション能力を習得していること

一、様々な環境や条件を想定した授業を受講した結果として、いかなる場面においても音楽スタッフとして、それぞれの役割の上で臨機応変に対応できる能力を習得していること

◎「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」の「教育目標に定める人材育成」から、以下抜粋事項を音楽芸能スタッフ科の育成人物像と定めています。

一、社会において自己の確立を目指し自己の適性を理解し、キャリアプランニングに活かすことができる人材

一、自ら考え行動し自己の洞察力を磨くことで培った、問題点を分析し解決する能力を持った人材

一、進路に関連する知識、技術の習得を追求し、自己研鑽できる意思を持った人材

学修支援等

（概要）

●個別相談・指導等の対応

最低年間2回の個人面談実施、必要に応じ適宜面談実施

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
173人 (100%)	人 (%)	122人 (70.5%)	51人 (29.5%)

（主な就職、業界等）（株）スターダストプロモーション、（株）大阪ウドー音楽事務所、（株）共立、（株）ソニー・ミュージックレーベルズ他。主に音楽業界に就職する者が多い。

（就職指導内容）合同企業説明会や個別の企業説明会、就職活動セミナーを定期的に行っている。求人票は全て学生に公開。履歴書・面接・自己分析指導。

（主な学修成果（資格・検定等））・舞台機構調整技能士・Excel®表計算処理技能認定試験・Word文書処理技能認定試験・CADアドミニストレーター認定試験・Pro Tools技術認定試験・照明技術者技能認定試験など

（備考）（任意記載事項）

上記の就職者数は学校に届け出をした者のみ。

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
----------	----------------	-----

398 人	37 人	9.3%
(中途退学の主な理由) 進路変更、経済事情、学業不振（長欠者）。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個別面談。保護者に連絡。学費相談など。		

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士		
文化・教養		文化・教養専門課程	音楽アーティスト科Ⅱ部		×		×		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		開設している授業の種類					
		講義	演習	実習	実験	実技			
2年	夜	1,080 単位時間／単位		148 単位時間／単位	296 単位時間／単位	1,036 単位時間／単位	単位時間／単位	単位時間／単位	
				単位時間／単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数			
96人		34人	0人	22人	72人	94人			

・年間 2 回の試験評価が履修科目全てにおいて合格判定 (S、A、B、C) であることが進級認定の要件となります。

・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間 80 パーセント以上であることが進級認定の要件となります。80 パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとしています。

・上記に定めのない事項については、授業担当講師と教務課が協議の上、適正に評価を行います。また最終的な進級認定は教務会の議を経て学校長がこれを行います。

■令和 3 年 3 月まで

・定期試験は学園規則に準じ年間 2 回、前期末および後期末の所定の期間に行います。

評価	合格			不合格	
	A (優)	B (良)	C (可)	D (不可)	E (不履行)
評点	90 点以上	70 点以上 90 点未満	50 点以上 70 点未満	50 点未満	-

学則別表に定める「講義」「実習」の別により、それぞれ筆記試験、実技試験を行います。実技試験においては実習内容に応じた評価項目を作成し、その項目ごとに評点を定め合計点を評価とします。授業科目によっては授業内で行われた小試験、レポート提出、出席率等の平常点を評価項目の一つとします。

A、B、C 評価を合格とし履修認定とします。D、E 評価のものは不合格となり補講期間内に、本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定 (C 評価) となり履修認定とします。

●進級認定について

・年間 2 回の試験評価が履修科目全てにおいて合格判定 (A、B、C) であることが進級認定の要件となります。

・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間 80 パーセント以上であることが進級認定の要件となります。80 パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとしています。

・上記に定めのない事項については、授業担当講師と教務課が協議の上、適正に評価を行います。また最終的な進級認定は教務会の議を経て学校長がこれを行います。

卒業・進級の認定基準

(概要)

■本校の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）は称号授与の合否判断の基準となる成績、出席率等の「卒業判定の要件」と、受講するカリキュラムを通して修得を期待する能力、育成する人物像を示した「教育目標に定める人材育成」に基づき策定しています。

●「卒業判定の要件」（令和 3 年 4 月より）

・年度内の前後期に行われる 2 回の試験評価が、履修科目全てにおいて合格判定 (S、A、B、C) であることが卒業判定の要件となります。不合格判定 (D、E、F) の履修科目は前後期末に行われる補講期間内に、再試験、または本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定 (C 評価) とすることができます。尚、1 年次において進級判定の要件も同様としています。

・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間 80 パーセント以上であることが卒業判定の要件となります。80 パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとします。尚、1 年次において進級判定の要件も同様としています。

●「卒業判定の要件」（令和 3 年 3 月まで）

・年度内の前後期に行われる 2 回の試験評価が、履修科目全てにおいて合格判定 (A、B、C) であることが卒業判定の要件となります。不合格判定 (D、E) の履修科目は前後期末に行われる補講期間内に、本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判

定（C評価）とすることができます。尚、1年次において進級判定の要件も同様としています。

・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間80パーセント以上であることが卒業判定の要件となります。80パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとします。尚、1年次において進級判定の要件も同様としています。

●「教育目標に定める人材育成」

本校は教育目標に定める人材を育成するために、修業期間である2年間に在学中に所属する学科の教育目標に定めた専門分野に関する知識、技術、並びに教養を習得し、履修科目全ての試験に合格し所定の出席率を超過した学生に称号を授与します。

◎「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」の「教育目標に定める人材育成」から、以下抜粋事項を音楽アーティスト科Ⅱ部の教育目標と定めています。

一、理論や類例を通じて得る知識量と反復実践において獲得するテクニックを包括し、エンタテイナーとして即戦力となりうる高度な技術力の習得

一、ワークショップや討議などを通じてエンタテイナーとしての美学や哲学など多様な感性を磨き、ステージにおけるケーススタディーを通じて観衆を魅了しうるパフォーマンス力の習得

一、専門分野における基礎課程を土台とした作品制作における技術や知識の組み合わせ、及び実験を試みながら新時代に対応しうる創造性やクリエイティビティの習得

◎「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」の「教育目標に定める人材育成」から、以下抜粋事項を音楽アーティスト科Ⅱ部の育成人物像と定めています。

一、新技術などの革新的事象に対する柔軟な受容を行え、新たな時代に対応しうる知的な好奇心を持った人材

一、グローバル化の進行の中で多様な文化や価値観を尊重する国際性豊かで多角的な視点を持った人材

一、産業界の慣習を理解し、ビジネス慣行に対応した社会性を実践しうる礼節豊かな人材

学修支援等

（概要）

●個別相談・指導等の対応

最低年間2回の個人面談実施、必要に応じ適宜面談実施

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
15人 (100%)	人 (%)	2人 (13.3%)	13人 (86.7%)

（主な就職、業界等）（株）エイジェック、（株）メディアハウスサウンドデザイン。

学科特色でフリーランスのミュージシャンや音楽講師になる者が多い。

（就職指導内容）フリーランスのミュージシャンだけではなく、就職しても音楽活動はできるということを外部の方や卒業生を招聘しセミナーを行っている。履歴書・面接・自己分析指導。

（主な学修成果（資格・検定等））歌唱や楽器演奏を主に学ぶので、知識や技術を活かし楽器店やリハーサルスタジオに就職。又は音楽講師になる者が多い。

(備考) (任意記載事項) 学科特色として就職よりフリーランスのミュージシャンや音楽講師になる者が多く、そのままアルバイトなど一時的仕事を続ける者が多い。上記の就職者数は学校に届け出をした者のみ。

中途退学の現状					
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率			
46人	10人	21.7%			
(中途退学の主な理由)					
進路変更、経済事情、学業不振（長欠者）。					
(中退防止・中退者支援のための取組)					
個別面談。保護者に連絡。学費相談など。					

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士		
文化・教養		文化・教養専門課程	音楽芸能スタッフ科Ⅱ部		×		×		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類						
			講義	演習	実習	実験	実技		
2年	夜	1,080	74 単位時間 /単位	592 単位時間 /単位	3,034 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位		
			単位時間／単位						
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数			
96人		51人	0人	9人	21人	30人			

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）						
(概要)						
・シラバスの作成については、前年度シラバス及び前年度成績評価、学生出席率を基に、各学科教務課が次年度シラバスの編成方針案を策定します。編成方針案を基に教務課と教員が学内教務会議を開催し次年度の編成方針を決定します。						
・シラバス編成方針を教務課と科目担当教員が確認した上で、科目担当教員がシラバス案を作成、教務会議にて教務課が内容を確認したのちに承認します。						
・シラバスは年度始のオリエンテーションにおいて学生にデータとして配布し、教務課から授業概要、到達目標、成績評価の方法等の説明を行います。さらに授業冒頭において科目担当教員から履修メッセージを含め授業概要の詳細な説明を実施しています。						
成績評価の基準・方法						
(概要)						
●成績評価・履修認定について						
■令和3年4月より						
・定期試験は学園規則に準じ年間2回、前期末および後期末の所定の期間に行います。						
評価	合格				不合格	
	S(秀)	A(優)	B(良)	C(可)	D(不可)	E(履修放棄)
GP	4	3	2	1	0	0
評点	90点以上	80点以上	70点以上	60点以上	60点未満	-

がないと成績評価の対象とならず、上記表のE(履修放棄)とします。
S、A、B、C評価を合格とし履修認定とします。D、E、F評価のものは不合格となり補講期間内に、再試験、または本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定(C評価)となり履修認定とします。

●進級認定について

- ・年間2回の試験評価が履修科目全てにおいて合格判定(S、A、B、C)であることが進級認定の要件となります。

・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間80パーセント以上であることが進級認定の要件となります。80パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとしています。

・上記に定めのない事項については、授業担当講師と教務課が協議の上、適正に評価を行います。また最終的な進級認定は教務会の議を経て学校長がこれを行います。

■令和3年3月まで

- ・定期試験は学園規則に準じ年間2回、前期末および後期末の所定の期間に行います。

評価	合格			不合格	
	A(優)	B(良)	C(可)	D(不可)	E(不履行)
評点	90点以上	70点以上 90点未満	50点以上 70点未満	50点未満	-

学則別表に定める「講義」「実習」の別により、それぞれ筆記試験、実技試験を行います。実技試験においては実習内容に応じた評価項目を作成し、その項目ごとに評点を定め合計点を評価とします。授業科目によっては授業内で行われた小試験、レポート提出、出席率等の平常点を評価項目の一つとします。

A、B、C評価を合格とし履修認定とします。D、E評価のものは不合格となり補講期間内に、本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定(C評価)となり履修認定とします。

●進級認定について

- ・年間2回の試験評価が履修科目全てにおいて合格判定(A、B、C)であることが進級認定の要件となります。

・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間80パーセント以上であることが進級認定の要件となります。80パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとしています。

・上記に定めのない事項については、授業担当講師と教務課が協議の上、適正に評価を行います。また最終的な進級認定は教務会の議を経て学校長がこれを行います。

卒業・進級の認定基準

(概要)

■本校の卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)は称号授与の合否判断の基準となる成績、出席率等の「卒業判定の要件」と、受講するカリキュラムを通して修得を期待する能力、育成する人物像を示した「教育目標に定める人材育成」に基づき策定しています。

●「卒業判定の要件」(令和3年4月より)

・年度内の前後期に行われる2回の試験評価が、履修科目全てにおいて合格判定(S、A、B、C)であることが卒業判定の要件となります。不合格判定(D、E、F)の履修科目は前後期末に行われる補講期間内に、再試験、または本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定(C評価)とすることができます。尚、1年次において進級判定の要件も同様とされています。

・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間80パーセント以上であることが卒業判定の要件となります。80パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充

足するものとします。尚、1年次において進級判定の要件も同様としています。			
●「卒業判定の要件」（令和3年3月まで）			
・年度内の前後期に行われる2回の試験評価が、履修科目全てにおいて合格判定（A、B、C）であることが卒業判定の要件となります。不合格判定（D、E）の履修科目は前後期末に行われる補講期間内に、本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定（C評価）とすることができます。尚、1年次において進級判定の要件も同様としています。			
・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間80パーセント以上であることが卒業判定の要件となります。80パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとします。尚、1年次において進級判定の要件も同様としています。			
●「教育目標に定める人材育成」			
本校は教育目標に定める人材を育成するために、修業期間である2年間の在学中に所属する学科の教育目標に定めた専門分野に関する知識、技術、並びに教養を習得し、履修科目全ての試験に合格し所定の出席率を超過した学生に称号を授与します。			
◎「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」の「教育目標に定める人材育成」から、以下抜粋事項を音楽芸能スタッフ科Ⅱ部の教育目標と定めています。			
一、授業内で使用した様々な機器の名称、役割、正しい接続方法、基本的な操作技術を習得していること			
一、授業内のグループワーク、プレゼンテーション、ディスカッション等で学んだ音楽スタッフそれぞれの役割と演者との関係性を理解し、実践的なイベントにおいて活かすことのできるコミュニケーション能力を習得していること			
一、様々な環境や条件を想定した授業を受講した結果として、いかなる場面においても音楽スタッフとして、それぞれの役割の上で臨機応変に対応できる能力を習得していること			
◎「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」の「教育目標に定める人材育成」から、以下抜粋事項を音楽芸能スタッフ科Ⅱ部の育成人物像と定めています。			
一、社会において自己の確立を目指し自己の適性を理解し、キャリアプランニングに活かすことができる人材			
一、自ら考え行動し自己の洞察力を磨くことで培った、問題点を分析し解決する能力を持った人材			
一、進路に関連する知識、技術の習得を追求し、自己研鑽できる意思を持った人材			
学修支援等			
(概要)			
●個別相談・指導等の対応			
最低年間2回の個人面談実施、必要に応じ適宜面談実施			

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）				
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他	
17人 (100%)	人 (%)	6人 (35.3%)	11人 (64.7%)	
(主な就職、業界等) 株夢番地、株サンフォニックス大阪、株エフエム大阪。 主に音楽業界に就職する者が多い。				

(就職指導内容) 合同企業説明会や個別の企業説明会、就職活動セミナーを定期的に行ってている。求人票は全て学生に公開。履歴書・面接・自己分析指導。
(主な学修成果（資格・検定等）) ・舞台機構調整技能士 ・Excel 表計算処理技能認定試験 ・Word 文書処理技能認定試験 ・CAD アドミニストレーター認定試験 ・Pro Tools 技術認定試験 ・照明技術者技能認定試験 など
(備考) (任意記載事項) 上記の就職者数は学校に届け出をした者のみ。

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
52 人	16 人	30.8%
(中途退学の主な理由) 進路変更、経済事情、学業不振（長欠者）。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個別面談。保護者に連絡。学費相談など。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
音楽アーティスト科	200,000 円	600,000 円	700,000 円	選考料:AO 入試 1 万円、一般・推薦入試 2 万円
声優芸能科	200,000 円	600,000 円	700,000 円	選考料:AO 入試 1 万円、一般・推薦入試 2 万円
音楽芸能スタッフ科	200,000 円	600,000 円	700,000 円	選考料:AO 入試 1 万円、一般・推薦入試 2 万円
音楽アーティスト科Ⅱ部	200,000 円	300,000 円	350,000 円	選考料:AO 入試 1 万円、一般・推薦入試 2 万円
音楽芸能スタッフ科Ⅱ部	200,000 円	300,000 円	350,000 円	選考料:AO 入試 1 万円、一般・推薦入試 2 万円
修学支援 (任意記載事項)				
イーエスピ一学園卒業生/在校生兄弟姉妹特別奨学生制度(入学後 100,000 円)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
<https://www.esp.ac.jp/osaka/introduction/info/>

学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）

【体制】

本校では音楽、芸能、声優等、設置学科に関連する大阪府内の企業・団体と共に、在校生の保護者、卒業生、地域住民を評価委員とした「学校関係者評価委員会」を組織することとします。

【実施方法】

学校関係者評価委員会では本校職員で組織する自己評価委員会により作成された「自己評価報告書」に基づき、評価項目である学校の運営状況、教育活動状況、学修成果として卒業生の進路の状況等を報告します。学校関係者評価委員会は報告書の内容を受け、客観的な視点から現状を点検・評価します。

本校職員以外の学校関係者評価委員会を組織、実施することによって、透明性を高めると共に学校に対しての理解、連携、協力による「改善」を図ることを基本方針とします。

【評価項目】

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 理念・目標	(1) 理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の募集と受入れ
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献

学校関係者評価の委員

所属	任期	種別
大阪府立信太高等学校	2020年4月1日 ～2021年3月31日	高等学校関係者
株式会社ワイドウインドウズ	2020年4月1日 ～2021年3月31日	企業
株式会社ビーラインワーク	2020年4月1日 ～2021年3月31日	企業
ヒラックス株式会社	2020年4月1日 ～2021年3月31日	企業

学校関係者評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
<https://www.esp.ac.jp/osaka/introduction/info/>

第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<https://www.esp.ac.jp/osaka/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。